

第48回社福協 健康食品フォーラム

テーマ：問われ続ける健康食品の安全性と品質確保 2020

社福協健康食品フォーラムでは、平成16年の開催当初より「健康食品の安全性と品質確保」をテーマとしたものを幾度か開催して参りました。今日までに、健康被害をもたらす粗悪な健康食品を淘汰するための対策が講じられていますが、健康被害をゼロにすることは未だ難しい課題です。

記憶に新しいところでは、平成29年にプエラリア・ミリフィカを含む健康食品の健康被害相談が増加し、厚生労働省より指導通知が出されました。更に令和元年には、GMP認定制度に適合した工場で製造されたダイエットサプリに対する事故報告が短期間で増加し、消費者庁が注意喚起を行ったことも話題となりました。また同年、国民生活センターが錠剤またはカプセル状の健康食品における崩壊性試験を行った結果、医薬品の規定においての試験でしたが100銘柄中42銘柄が規定時間内に崩壊しなかったとの報告書を公表しました。

行政の動きとしては、平成30年の食品衛生法改正において、食品衛生上の危害の発生を防止する見地から「特別の注意を必要とする成分等を含む食品による健康被害情報の収集」制度が創設され、令和2年6月までに施行の予定です。

このように、健康食品の製造・品質管理等の徹底が益々求められている中、本フォーラムでは、「健康食品の安全性と品質確保」について改めて考えて参りたいと思います。講師の先生方には、直近の話題や新たな制度等を中心にお話しいただき、ご参加の皆様方には、健康食品に関する安全性と品質確保の現状と課題について、再認識していただく機会になることを期待しております。皆様のご参加をお待ち申し上げます。

日 時	令和2年2月5日(水) 13時00分～16時45分
講 師	<ul style="list-style-type: none">・吉田 易範氏(厚生労働省 医薬・生活衛生局 食品基準審査課長) 「指定成分等含有食品の新たな衛生管理等について」・千葉 剛氏(国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所 食品保健機能研究部 部長) 「健康食品による健康被害の実態 ～健康被害を起こさないためには～」・亀山 実佳子氏(独立行政法人 国民生活センター 商品テスト部 テスト第1課 主事) 「健康食品に関する国民生活センターの最近の公表より」 <p>【敬称略】 ※都合により演者は変更される場合があります 3名の講師のご講演のあと、パネルディスカッションを行います</p>
会 場	「全社協・灘尾ホール」 新霞が関ビル1階 〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2
交 通	東京メトロ「虎ノ門駅」より徒歩約5分、東京メトロ「霞ヶ関駅」より徒歩約7分
主 催 (お問合せ)	一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会 健康食品フォーラム事務局 〒105-0003 東京都港区西新橋1-5-11 第11東洋海事ビル4階 TEL: 03-3595-1555 FAX: 03-3595-1559 E-mail: kenshoku@shafuku.jp

申込方法

本フォーラムは社福協会員限定とさせていただきます。

既に会員登録がお済の方は会員専用ページ (<https://www.kenshoku-forum.jp/forumSeminar/forumDetail/31>) よりお申し込みください。

会員登録がお済でない方は、社福協 HP (<https://www.kenshoku-forum.jp/>) より

会員登録を行ってください。当協会より年会費の請求書をお送りし、ご入金を確認後、

ログインパスワードを発行いたしますので、会員専用ページよりお申込ください。

(ご入金からパスワードの発行まで、1週間程度お時間をいただく場合がございます。)

